

(公 印 省 略)
令和 8 年 9 月 1 6 日

川西市議会議長
大矢根 秀明 様

公営企業会計決算審査特別委員長
大崎 淳正

委 員 会 報 告 書

委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第 1 0 1 条の規定により報告します。

公営企業会計決算審査特別委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和８年９月８日）

１．認定第１号 令和７年度川西市水道事業会計利益の処分及び決算認定について

令和７年度決算の概要

給水人口	１５万１４５７人（△７４１人）		
年間有収水量	１４２４万１２７１ｍ ^３ （△６万５７７６ｍ ^３ ）		
収益的収入	３２億６５６７万５５７７円	収益的支出	３１億３８５２万４０１８円
差引	１億２７１５万１５５９円（税抜）		
資本的収入	３億５８７７万　　３４円	資本的支出	１１億８９１９万６２８４円
差引	△８億３０４２万６２５０円（税込）		

質疑の概要

問 令和７年度の純利益は１億２７１５万１５５９円と対前年度比で５１．０％減少しており、さらに営業損失が２億６０５７万１９１６円で前年度より１億６６３万６４２３円悪化している点について、純利益が出ているだけで経営が安定している状況ではないと考えるが、営業赤字の要因をどのように分析しているのか伺いたい。

答 近年、使用水量の減少に伴い給水収益が減少しており、一方で、物価高騰に伴う委託料の増加などにより費用が上昇していることから、結果として営業損失が拡大していると分析している。なお、給水収益で利益を上げることが基本であることから、単年度収支の見込みがマイナスになる１０年度あたりを一つの目安として、局内で料金の在り方等について研究を進めている。

問 配付資料によると、有収率は前年度から０．６ポイント低下しているが、漏水などによる無効無収水量が前年度より１６．６％増加し、６１万６９０７ｍ^３となったことが影響していると認識していることから、その主な要因とされる大和地区の漏水事故について詳細を伺いたい。

答 大和地区の漏水は、令和７年１１月９日午前０時半に第一報があり、配水本管である基幹管路での漏水を確認した。基幹管路での漏水はここ数年なく、大きな管路のため漏水量も多かったが、午前４時頃に止水し、午後５時から６時頃に濁り水の処理を完了した。この間、最大で時間当たり５００トン、合計１５００トンから２０００トンの漏水があったと考えている。

問 「川西市のもしもに備えた優しい水」について、令和７年度の収益額と本数に加え、製造費用と出荷実績を確認したい。あわせて、ＰＲ効果の検証状況を伺いたい。

答 収益額は１１万８８０円、本数は１５８４本分で、製造委託料として１３１万２３００円を支出している。７年度では保存期限を２年から５年に見直し、年間約２０００本をＰＲに使用することから、４年分として計８０１６本を製造している。出荷実績は、販売が５事業者で１２４８本、ふるさと納税で３３６本である。また、安全安心な水のＰＲとして、販売による陳列や学校ＰＲ事業での無償配布を行っているほか、販路拡大も図っているが、備蓄水との位置づけ等から店舗に置けない事業者もあり、販売先については増やせていない状況である。

問 川西市と猪名川町の水道事業広域連携における川西市・猪名川町広域連携水道基幹施設共同利用事業について、令和７年度の取組状況を確認したい。

答 本事業は、法改正により水道の広域連携などがうたわれる中、本市と隣接する猪名川町において、それぞれ３つある配水池を２つに統合し、ダウンサイジングを図ろうとするものであるが、７年度は、８年度に工事等を発注するための発注支援業務を実施している。この業務は、共同利用に向けた施設の整備内容や発注の仕様等を検討するためのものであり、その成果に基づいて、８年度実際の発注業務に取り組んでいる。

問 決算審査意見書によると、令和５年度の漏水減免取扱要綱が改正により、大口利用者や一般利用者の減免額は減少した一方で、学校等の市関連施設では減免額が増加しているとあるが、このような差異は要綱の運用による差異なのか。また、学校等の市関連施設に対する要綱運用がうまくいっていないのではないかと、市の見解を伺いたい。

答 当該要綱の運用は施設の種類によって差異はなく、学校等の市関連施設に関する適用件数は、６年度の１０件から７年度は８件に減少しており、改正の評価は難しいが、公共施設等に関しては、所管課に定期的な漏水の注意喚起を実施しており、要綱の運用は適正に対応されていると考えている。

問 水道は市民生活を支える最も基本的なライフラインであり、料金を抑え市民負担に配慮することも重要であるが、老朽管の更新を先送りし、将来世代に多額の負担を残すことも避ける必要がある。安全性の確保、更新に要する財源、市民負担という課題を、限られた条件の中でどのように解決し、持続可能な水道事業を次の世代へ引き継いでいくのか、市の見解を伺いたい。

答 更新工事は予算だけでなく、業務を担う人材が必要であり、限られた財源と人材の中で粛々と進めていく必要がある。安全性の確保に向けては、国の補助対象である基幹管路の更新と、補助対象外の配水支管を漏水時に修繕する両輪を確立していくことが重要である。加えて、断水の仕組みや上下水道局と市民それぞれの役割等を広報で具体的に示し、市民とともに

に窮地を乗り越える仕組みをつくっていききたい。

問 業務費の委託料において、滞納整理・窓口業務及び検針・閉開栓業務委託料として１億１３９２万８０００円を支出しているが、収納面の改善や市民対応の向上など、民間ノウハウの活用の内容とその効果について伺いたい。

答 当該業務については、令和６年度から５年間の契約で同一事業者包括的に委託しており、従来は別の会社が担っていた検針業務を同一社内で確認し合えることで速やかな対応が可能となっている。また、当該事業者は料金回収に関して、給水停止に至らないよう声かけを行うなど、丁寧な折衝や話し合いを進め、収納につなげている点でノウハウを発揮され、効果が上がっているものと考えている。

特記事項

配付資料あり（令和７年度 川西市水道事業の決算について ほか）

請求資料あり（１．消費税の市民転嫁の内容と額について ほか）

議案質疑資料あり（１．支出の１項、営業費用、１目、原水及び浄水費の委託料及び賃借料、修繕費、動力費の詳細について ほか）

審査結果 原案可決及び認定（全員賛成）

２．認定第２号 令和７年度川西市下水道事業会計利益の処分及び決算認定について

令和７年度決算の概要

水洗化人口 １５万６４１人（△７３０人）

年間有収水量 １４２６万６４６８ｍ³（△３万８３２６ｍ³）

収益的収入 ３５億９５３６万５３２０円 収益的支出 ３１億１４１２万６９９１円

差引 ４億８１２３万８３２９円（税抜）

資本的収入 ６億１２２８万 ８３６円 資本的支出 １７億２１３５万２２４４円

差引△１１億 ９０７万１４０８円（税込）

質疑の概要

問 流域下水道管理運営費として対前年度比１８．０％増の６億１６２３万４２８０円を支出している点について、増額となった要因を伺いたい。

答 同運営費は、猪名川流域下水道原田処理場の管理運営に係る費用であるが、当該処理場における機器の更新を迎えたものが増えてきていることによる、工事費等の支出が増加しているためである。

答 加えて、処理場の運営に要する費用における薬品費の大幅な上昇及び令和７年度は３年契約で締結していた当該処理場の運転管理及び機器の維持補修管理業務の更新年度となっており、これに伴う委託費の増加も要因となっている。

問 令和7年度における下水道事業会計では、純利益が対前年度比19.7%減の4億8123万8329円となっていることから、その要因を伺いたい。

答 収入面においては下水道使用料や長期前受金戻入などが増加したものの、費用面において、流域下水道管理運営費が大きく増加したことが減益の主な要因である。

問 令和7年度下水道事業会計における支出額は対前年度比1億4073万1074円増加しており、年々増加傾向と考えるほか、7年度末の未処分利益剰余金残高も対前年度比で1億2532万円減少の14億4583万8890円となっているが、今後の経営状況の見通しを伺いたい。

答 7年度に新下水道ビジョンにおける財政収支の見直しを行った結果、令和16年度までは黒字決算になるものと見込んでいるほか、未処分利益剰余金についても今後の運営に影響を及ぼすものではないと考えている。今後も、人口減少に伴い下水道使用料は減少していくことを想定しながら、借り入れ等とのバランスを考慮し、運営を着実に進めていきたい。

問 決算審査意見書によると、近年全国的に局地的集中豪雨が頻発する中で、被害を軽減するために、市と連携して雨水管渠の整備等による浸水対策をはじめとした災害対策を実施する必要があると記されており、これらの事項については市民からも不安な声があることから、令和7年度における取組を伺いたい。

答 7年度では、これまでより対策してきた浸水対策工事が一定完了したほか、出前講座では、これまでの方法から刷新し、ハード整備による浸水対策には限界があることや市民による自助の重要性を率直に伝え、意識啓発に努めた。

問 令和6年能登半島地震による下水道の災害復旧支援のため、令和6年度から石川県珠洲市に職員を派遣しているが、当該職員が現場で得た知識や経験をどのように本市の下水道事業に活かしていくのか。

答 災害復旧支援は、1年交代でこれまで3名の職員を派遣しているが、災害時における対応手順を習得できることは大きな利点であると考えている。また、本市と異なる状況も多くあることから、派遣した職員は新たな知識を吸収しながら大きく成長しており、帰任後はその経験を局内で共有してもらっている。

特記事項

配付資料あり（令和7年度 川西市下水道事業の決算について ほか）

請求資料あり（1. 消費税の市民転嫁の内容と額について ほか）

議案質疑資料あり（1. 収益的収入及び支出における収入の営業収入、3目、受託工事収益の

詳細について　ほか)
審 査 結 果 原案可決及び認定（全員賛成）

3. 認定第3号　令和7年度川西市病院事業会計決算認定について

令和7年度決算の概要

年間入院患者数　14万1839人（1日当たり388.6人（対前年比17.2人））
 年間外来患者数　16万4338人（1日当たり676.3人（対前年比35.4人））
 収益的収入　22億7468万6786円　　収益的支出　29億9789万5228円
 　　　　　差引　△7億2320万8442円（税抜）
 資本的収入　　6億7739万4603円　　資本的支出　12億5395万3383円
 　　　　　差引　△5億7655万8780円（税込）

質疑の概要

問　川西市立総合医療センター送迎バス運行委託業務を含む委託料として4060万1200円を支出している点について、令和7年度における当該送迎バスの利用実績及び利用者の利便性向上に向けた取組として、増便の方向性について伺いたい。

答　7年度における当該送迎バスの利用実績は、バス1便当たりの乗車人数は9.2人、1日平均乗車人数が267人、年間の延べ乗車人数は6万5019人となっており、令和4年の同医療センターの開院以来、いずれも上昇している。

答　送迎バスの利用は、時間によって差異があることから、一様にバスの便数を増やすことは困難であると考えている。

問　監査委員の意見書によると、旧市立川西病院の解体工事費に加え、同病院の土地を一般会計に無償で譲渡したことによる損失など、特別損失が10億7446万9003円増加したことに伴い、総費用全体では11億124万9869円が増加しており、こうした病院事業本体の経営成績に係るものでない費用は、通常の病院運営収支と区別し明確にしないと不透明感が解消されないと指摘されているが、市の考えを伺いたい。

答　病院の経営に関しては、損益を明らかにし、モニタリングを行った上で経営評価委員会に諮り全て明らかにしており、これには旧市立川西病院の負債や現病院の設備、備品の償還状況等に至るまで明確にしていることから、不透明な点はない。

問　川西市立総合医療センターにおける令和7年度の入院・外来患者数のほか、病床稼働率及び入院の診療単価はいずれも前年度より増加しており、収益力が向上しているものと考えますが、市はこの状況をどう評価しているか。

答　入院患者の受け入れが高い水準で推移しているのは、同センターが懸命な努力を続けたた

まものであると認識しており、高く評価している。結果として、指定管理者による病院運営は黒字になっている。

問 川西市立総合医療センターの令和7年度における病床稼働率は96.0%と高水準になっている一方で、現場における職員の負担や勤務環境に問題はないか伺いたい。

答 同センターにおいては、今後も限られた病床数で、より重症度の高い患者を確実に受け入れるとともに、質を向上させる体制を整備していくと聞いているが、職員数は、令和7年度末から令和8年度当初にかけて68人の増員を図っていることから、急性期医療を提供する体制は十分に整っているものと考えている。

特記事項

配付資料あり（令和7年度川西市病院事業会計決算認定について ほか）

請求資料あり（1. 消費税の市民転嫁の内容と額について ほか）

審査結果 認定（全員賛成）